

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

沖縄の米軍基地キャンプ・ハンセン、普天間飛行場、嘉手納基地などで多くの新型コロナウイルス感染者が確認されている。

令和2年8月13日の県内新聞によると在沖米軍関係の感染者が12日時点で累計320人と多い状況である。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

連日にわたる感染拡大は沖縄県民に大きな衝撃と恐怖感を与え、基地内隔離や外出禁止を徹底しない限り感染者は増加の一途をたどるものと危惧される。

在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からその感染状況を沖縄県に公表することは重要事項である。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 米軍関係者の県外・国外からの人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 2 米軍関係者の県外・国外から沖縄への移動を中止すること。
- 3 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、感染拡大防止策を徹底すること。
- 4 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
- 5 基地内従業員や関係者のPCR検査を実施し、感染拡大の防止と不安・風評被害を払拭することに努めること。
- 6 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年8月13日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄防衛局長